

各学校法人理事長
各学校法人化志向幼稚園設置者
各私立幼稚園設置者

} 殿

東京都生活文化スポーツ局

私学部長 加倉井 祐介

(公 印 省 略)

令和 6 年度私立学校安全対策促進事業費補助金に係る事業計画書等の提出について（依頼）

標記補助金の交付を希望する場合は、下記により事業計画書等を提出してください。

記

1 提出書類

別紙 1 「提出書類一覧」のとおり

※別紙 2 「事業計画書等の提出書類の綴り方」及び別紙 3 「提出書類事例」を参考にして提出してください。

2 提出方法

別紙 4 「令和 6 年度事務スケジュール」を参照の上、次のとおり提出してください。

(1) 耐震診断は、郵送又は持参で受け付けます。

(2) 耐震補強工事、耐震改築工事及びアスベスト対策工事は、原則持参の上、内容を説明していただきます。

(3) 持参の場合は、事前に担当者と日時を連絡・調整の上、ご来庁ください。

※事業計画書の提出前に日程調整を行い、事前相談を徹底するようにしてください。

3 提出期限

申請する事業の契約締結月日（診断、実施設計及び工事等のように複数の契約を行う場合は、最後の工事契約の締結年月日）により、提出期限が 2 回に分かれます。

(1) 契約締結予定月日が令和 6 年 7 月 31 日までの場合

第 1 回目に提出 令和 6 年 8 月 30 日（金曜日）提出〆切

(2) 契約締結予定月日が令和 6 年 8 月 1 日以降の場合

第 2 回目に提出 令和 6 年 10 月 31 日（木曜日）提出〆切

4 提出先及び担当者

(1) 提出先

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 18 階北側
東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課（助成担当）

電 話：03-5388-3182（直通）

E-mail：S1121501@section.metro.tokyo.jp

(2) 担当者

ア 耐震診断

春日井

イ 耐震改築工事、耐震補強工事及びアスベスト対策工事

中村（小中高特）、井上（幼稚園及び幼保連携型認定こども園）

5 留意事項

(1) 本補助金の概要につきましては、私学部ホームページ掲載の「令和6年度私立学校安全対策促進事業費補助金の概要」をご参照ください。

(2) 補助対象事業は、**補助金を申請する年度中(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)に契約、着工、完了、支払を完了したもの**が対象となります（ただし、複数年度計画で行われる耐震改築工事等を除く。）。

また、**校舎及び園舎として登記された建物(区画)**が補助対象となります。

(3) 補助対象となった建物は、事業が完了した後、下記の期間内に都知事の承認を受けずに補助金交付の目的に反して使用し、譲渡し、貸付又は担保に供することはできません。財産処分制限期間内に処分等を行う場合は、私学部を通じて知事の承認を受ける必要があります。

財産処分の制限期間内に幼稚園等を廃止した場合、都は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を求めることがあります。

【参考】耐用年数

建物（鉄筋コンクリート造）	47年
（鉄骨造）	34年
（木造）	22年

(4) 事業計画書提出時（既に着工・完了している場合）又は実績報告書提出時に、工事部分の写真（工事実施前及び工事完了後）を添付していただきますので、事前にご準備願います。

(5) 今年度も多くの学校から申請されることが予想されますが、予算の範囲内での補助金執行となります。

6 様式等申請書類について

今回の送付資料には、交付要綱・要領、申請書類様式及び各種参考資料については同封してありませんので、補助金の申請をご予定の学校におかれましては、お手数ですが電子ファイルを以下の URL からダウンロードしてください。

＜私学部ホームページアドレス＞

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/youshiki.html>

※東京都のホームページ、私学部のホームページのトップから直接リンクしていません。

お手数ですが、直接アドレスを打ち込むか、以下の手順で表示してください。

①東京都私学部のホームページを開く（「東京の私立学校」で検索できます。）

②東京都私学部のホームページアドレスの後ろに、「youshiki.html」を挿入する。